令和６年　天城町議会第１回定例会

施　政　方　針

天　城　町　長　　森田　弘光

はじめに

本日、令和６年第１回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和６年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、元日に発生しました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、今なお厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧を願っております。

今回の震災は、半島部という隔絶性の高い地域で発生したことにより、交通網の寸断や集落の孤立などが発生しました。外海離島に住む私達にとっても、教訓とすべきことが数多くある震災であるかと感じております。本町においても、災害に対する備えに更なる万全を期してまいります。

昨年、奄美群島は日本復帰 70 年の節目の年を迎えました。改めて、今日の奄美群島を築きあげてきた先人達に思いを馳せるとともに、更なる町政の発展に努めていく決意を新たにしたところでございます。また、復興からこれまでの道のりを支えてきた奄美群島振興開発特別措置法につきましては、去る２月９日に、法延長に向けた閣議決定がなされたところでございます。向こう 10 年間を見据え策定された「奄美群島成長戦略ビジョン 2033」を基軸とし、本町におきましても、引き続き、奄美群島振興開発事業の計画的な推進を図ってまいります。

また、昨年 10 月には本町において「燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技」が開催され、各都道府県の選手による熱戦が繰り広げられました。歴史ある国民体育大会の開催地に名を連ねることができ、名実ともに「スポーツ愛ランドあまぎ」を体現することができたものと感じております。これもひとえに、花いっぱい運動や炬火リレー、当日のボランティアなどで大会を支えていただいた町民の皆様のご協力の賜物でございます。改めて厚く御礼申し上げます。

さて、活力ある地域を創っていくためには、若い世代の力が必要不可欠です。次世代を担う本町の子ども達を思い、本町ご出身で川崎商工会議所名誉会頭などを務められている山田長満氏より、町及び母校の岡前小学校、北中学校に対して総額１億 5,000 万円となる多大なご寄附をいただきました。山田氏のふるさとや子ども達に対する思いをしっかりと受け止め、町の発展や教育に活用してまいります。改めて、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

また、わたくしは就任以来、子育て支援に重点を置き、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。最近では、町外の方々からも「天城町は子育てしやすい町」と温かい評価をいただけるようになってきております。新年度からは「Ｗａｋｕ Ｗａｋｕ紙おむつ給付事業」を新たに開始するなど、子育て支援施策で名高い兵庫県明石市にも肩を並べるほどの、子育て支援メニューが揃いつつございます。引き続き、子育て支援のみならず、各種主要施策を重点的に推進し、「住んでよかった。暮らし満足度№1 の町」を真に実現するために、新年度も全身全霊で町政運営に取り組んでまいります。

本年は「Ｗａｋｕ Ｗａｋｕ(わくわく）はじめよう！わたしにできること。あなたにできること。みんなにできること。」をスローガンに掲げ、私のモットーであります「先ず隗より始めよ(率先垂範)」「スピード感を持って対応」「必ず記録･メモをとろう」を職員と共有し、「変化を恐れず動き出す」ことを常に意識しながら町民サービスの更なる向上に努めてまいります。

“天城町の心はてぃーち”。心を一つにして、共にがんばりましょう。

以下、重要施策につきましてご説明申し上げます。

1. 安定した雇用を創出する

(1）農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

令和４年度の農業総生産額は、子牛価格の低迷や悪天候によるばれいしょの生産量の減少により 41 億５千万円にとどまりました。また、燃油や肥料・飼料等生産資材の高騰が今なお続いており、農業経営を大きく圧迫しております。国・県におきましては肥料価格高騰に対する緊急支援事業や肉用子牛生産者補給金の交付が行われているところです。さらに、町としましては、単独事業により、セリ子牛１頭当たり１万円を助成する畜産経営安定対策事業や堆肥助成の拡充を行ってまいりました。

資材価格の高騰は今後も続くことが予想されております。生産力向上と持続性の両立を目指し、自給肥料や自給飼料の活用により足腰の強い農業に取り組んでまいります。

また、持続可能な社会を目指すＳＤＧｓへの取組が世界的に進められているなか、環境との調和や、希望する全ての人が営農できる農業づくりも重要となります。さらには、これまで営まれてきたさとうきびの手植え手刈り、さつまいも栽培などの農業文化を次世代に継承することも必要だと考えております。これらの課題に取り組むべく、大規模集約化を推進しつつ、新たに「島農業復活プロジェクト」を展開し、第３次天城町農業ビジョンで掲げた 45 億円を達成できるよう「楽しい農で目指せ楽農!!目指せ 45 億!!」をスローガンに農業の振興を図ってまいります。

地域農業の安定化を図るため、引き続き、農業センター研修制度や指導農業士による指導等を通じて新規就農者や地域を担う人材への支援を行ってまいります。併せて、女性の農業参画や農福連携など地域農業を支える人材の確保に努めてまいります。

人・農地プランが法定化され、地域計画を定めることとされています。農家が守ってきた農地を次の世代へ引き継ぐため、農地中間管理事業を推進し、担い手への農地の集積を進めてまいります。

令和４年度から農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ事業）を活用し、「地域資源の活用」「農用地の保全」「生活支援活動」を目的に、ワークショップやマルシェの開催と、地域における課題や意見について収集を行いました。新年度も定期的なマルシェの開催や農産加工品の試作、農用地の保全活動、「あまぎ自然と伝統文化体験館」内の直売所開設に向けた農産物の集出荷システムづくり、高齢者の買い物支援等、地域の課題解決と活

性化に向けて取り組んでまいります。

基幹作物でありますさとうきびは、熱帯地方での作物の光合成能率の高い特有の反応経路をもつ植物群、いわゆるＣ４（シーよん）植物として地球温暖化の一因となる二酸化炭素を吸収する機能が他の植物に比べて高いと言われております。また、本町のみならず奄美の経済を支えてきた文字通りの基幹作物であります。
今期産は基準糖度 13.7 度の１トン当たりにおける生産者手取り価格が２万４千 616 円と、過去最高を３期連続で更新しております。生産量につきましては、天城町で６万１千４百トン、徳之島三町では約 16 万トンの見込みとなっております。
一方で収穫面積が減少に転じ、農家の高齢化や労働力不足による適期植付け・管理作業の遅れ等による単収低下が懸念されるとともに、今期は製糖工場の機器故障により製糖期間が延び、管理作業の遅れも危惧されるところです。ビレットプランターやスクープ等の高性能農業機械の活用、土壌診断の推進や堆肥投入による土づくり、可動式誘殺灯による病害虫対策、手植え助成の拡充により次期増産へつなげてまいります。

畜産につきましては、町内繁殖雌牛頭数が４千４百頭を超え、出荷頭数も３千頭を超えました。なお一方で、低調な子牛価格推移と飼料価格の高騰も重なり経営が圧迫されておりますが、商品性の高い子牛生産体系の確立を目指し、引き続き繁殖素牛導入・自家保留促進助成事業による優良雌牛更新を進めてまいります。
また、畜産クラスター事業や町単独事業で規模拡大や省力化を図るとともに、飼料畑に対する土壌改良資材助成の継続により、良質粗飼料の自給率向上を図ってまいります。
さらに、家畜排せつ物の適正な処理・有用な有機物肥料の活用に向け堆肥舎等整備事業も引き続き行ってまいります。
加えて、環境対策の一環として、未利用の牛糞や作物残渣の堆肥化も視野に入れた堆肥センターの導入も検討してまいります。

ばれいしょにつきましては、昨年の悪天候による生産量の低下から、作付け面積の減少が懸念されるところでしたが、今期植付けは 185ha と微減にとどまりました。定時・定量・定質の三原則に地域全体で取り組み、消費者や市場からの更なる高評価確立を目指してまいります。そのため、農業センターや関係機関による研修会の開催、営農指導による生産技術の向上、適期管理の周知、畑かん利用の推進を行ってまいります。また、輸送コスト支援事業や野菜価格安定基金事業による経営面からの支援、機械導入助成やドローンによる薬剤散布助成など作業省力化支援を行ってまいります。

新たに、「島農業復活プロジェクト」の一環として、試験的にさつまいも栽培を行い、輪作による圃場の有効活用と夏場の所得確保を目指し、島内加工を見据えたさつまいも栽培に取り組んでまいります。

果樹につきましては、引き続きマンゴー、パッションフルーツの品評会を開催し、農家同士での情報交換の場を設け、町全体で技術の高位平準化を目指してまいります。
また、タンカン、ピタヤにつきましては、果樹経営支援対策事業を活用し、栽培面積の増加に努めてまいります。

トルコギキョウにつきましては、自給苗によるコスト軽減と密植による生産量の増加

に努めてまいります。

食育・地産地消につきましては、「第３次食育推進計画」に基づき、本町の食の魅力を再発見し、多彩な食文化と豊富な農畜産物を活用してまいります。そのため、農業センターに電子図書を導入し、農業塾や技術セミナー等の充実による野菜や花づくりの実践、簡易ハウス補助の下限撤廃によるハウス面積拡大と、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保に繋げてまいります。また、生産者と給食センターの連携を図り、学校給食に地場産の食材が提供出来る仕組み作りに取り組んでまいります。

新年度から新たに、「われんきゃファーマー育成事業」を実施し、未来を担う子ども達へ、食育講演会や教育ファームでの農林漁業体験、郷土料理伝承教室などを幅広く行い、食と農への興味と理解を深めながら、健全な食生活を実践できるよう食育の推進を図ってまいります。

土づくりにつきましては、限られた農地で収量を上げる為には単収向上が不可欠です。土壌診断に基づく肥料設計、堆肥や緑肥等の有機物施用の推進等についても取り組んでまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシ等による農作物被害は減少傾向にあります。

鳥獣被害対策実践事業の活用や防護柵の点検、破損箇所の補修等を引き続き進め、更なる被害の軽減に努めてまいります。

全国的にジビエ料理が注目され機能性も高いリュウキュウイノシシの需要は高まりつつあります。その需要に応えるため、山猪工房あまぎへのイノシシ持ち込み数の確保に努めてまいります。肉の販売に加え、加工品開発にも取り組み、流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、島内産材を鹿児島本土へかつお節用の薪材として出荷しております。今後も島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。

松くい虫被害は減少しましたが、引き続き樹幹注入を実施し、貴重な松資源保護に努めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用した町内需要の促進などにより、林業者育成を推進してまいります。

特用林産物の生産については、キクラゲ類栽培の産地化を進めてまいります。

水産業につきましては、漁業者の所得向上を目指して運用を開始した、天城町水産業振興拠点施設「うおっちょ」において、安定した仕入れを行うとともに、加工品の開発を進め、且つ試験的に移動販売等行うなど販路拡大を図り、地産地消活動を推進してまいります。

また、定期的な「お魚祭り」を開催することにより、漁業者と消費者との交流の場をつくり、天城町の水産物の魅力を広くアピールしてまいります。

町単独事業として取り組んでおります水産業活性化推進事業につきましては、引き続き燃料費助成、漁具及び資材購入助成を行い、漁業従事者の支援、育成に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、「天城町畑かん営農ビジョン」を基に、関係機関及び畑

かん推進員と協力をしながら、その基盤整備に取り組んでまいります。
現在進めております６地区の県営畑地帯総合整備事業につきましては、令和６年３月末時点で徳之島ダム受益地の散水可能予定面積が、470.9ha、整備率は 35.0％となる見込みです。
また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未完了地区につきましては、現在 33 地区のうち９地区が完了、支払のみ完了 10 地区、新たに３地区清算委員会を設立しました。引き続き、未完了地区の清算事務に取り組んでまいります。

農道及び水路整備につきましては、新年度は農業基盤整備促進事業にて、南部で農道 240m、北部地区で農道 220m、浅間・平土野地区で農道 330m・排水路 100mの整備を進めます。また、かごしまの農業未来創造支援整備事業で浅間池田地区排水路 175mの整備を実施してまいります。

新たな農業農村整備事業の導入に向けて、新年度より２カ年を掛け、環境への配慮や地域住民の多様なニーズに対応する為の農村環境計画の策定を行ってまいります。また、第二南部地区につきましては、令和８年度の事業採択に向けて換地計画概要書及び農業農村活性化計画書を作成いたします。

第二天城南部畑かんにつきましては、経年劣化による基幹部分の弁・栓類の不具合をストックマネジメント事業で修繕するなど、末端の散水施設の更新に向けて取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、新年度も、農地・農道・水路・沈砂池等の維持管理活動及び施設の長寿命化活動に努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、34.83％の進捗率となっております。新年度は、与名間の継続６ha を進めるとともに、新規 20ha を要望しております。

（2）新たな事業創出と観光産業の振興

起業支援につきましては、地域経済の活性化を目的として、令和５年度は１件の平土野地域活性化基金活用事業補助、８件のUIターン起業家支援補助を実施いたしました。また、新年度からは、新たに町内在住の起業家に対する「きばれ起業家応援事業補助金」を実施いたします。

企業誘致につきましては、近年様々な企業から本町への事業進出に関する提案や相談を受ける機会も増えてまいりました。企業側のニーズを的確に捉えつつ、本町におけるしごと創出に向け、企業誘致に取り組んでまいります。

商工業につきましては、これまで、地方創生臨時交付金を活用して「物価高騰生活支援クーポン券」事業等を行い、町内商工業者及び町民への生活支援に取り組んでまいりました。また、町単独事業として、平成 21 年度から取り組んでおります、プレミアム商品券補助事業を引き続き継続し、町内における消費購買の拡大を図ってまいります。

平土野地域につきましては、平土野アートまち歩き事業や平土野浜でのビーチバレーボール大会の開催、カフェの新規出店など、活性化に繋がる動きが出てまいりました。引き続き、平土野地域の活性化に向けて、町内外や島外からの来訪客増加につながる施策を展開してまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録地であることを最大限に活かし、天城町の魅力を広く発信するとともに、観光客受け入れに伴う課題解決に向けて取り組んでまいります。

観光地連携整備事業を活用して整備した大和城バリアフリー型バンガローにつきましては、利用客も順調に増えてきております。観光客のみならず、町民の皆様にも自然体験や憩いの場として活用していただければ幸いです。

横浜・八景島シーパラダイス水族館では、天城町ブースが開設されて２年が経過し、来館者からも好評を得ていると伺っております。引き続き、水族館と連携し、徳之島の海の魅力や天城町を発信してまいります。

令和元年から徳之島と大阪（伊丹）を往復する季節運航便が年末年始及び夏休み期間に就航しております。今後も、引き続き国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を三町一体となり粘り強く取り組んでまいります。

また、クルーズ船誘致につきましては、国内外からの誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

平土野港多機能港湾新設につきましては、令和５年度にクルーズ観光及び港湾運送業の有識者をお招きし、平土野港多機能港湾新設期成同盟会の委員と意見交換会を開催いたしました。今後も課題を整理しつつ、生活・産業・観光・防衛・防災等の多面的な観点で港湾施設の機能強化を県・国へ要望してまいります。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、引き続き奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、整備を進めてまいります。隣接する総合運動公園や山猪工房、うおっちょとも連携を図り、伝統文化体験・スポーツのほか、様々な場面で人と人とがつながり異なる価値観が出会うエリアの形成を図ってまいります。

トライアスロンＩＮ徳之島大会は、昨年４年振りにスイム・バイク・ランの全ての種目で実施することができました。新年度で第 37 回を迎えますが、徳之島全体が一体となる一大イベントであります。3,000 名を超えるボランティアの方々と一緒になって、この大会を成功に導き「スポーツ愛ランド徳之島」を広く島外に発信し、地域活性化へ繋げてまいります。

スポーツ合宿誘致につきましては、コロナ後、受入れ人数が順調に回復してきております。特に、今年で７度目となったプロ野球近藤健介選手をはじめとする「チームＡＭＡＧＩ」の自主トレでは、全国各地から約 30 社にもおよぶマスコミ関係者が来島するなど、合宿地としての注目度も高まっております。今後も、新規実業団・選手の合宿誘致活動を行い、本町の地域活性化及び関係人口の拡大に繋げてまいります。

2. 新しい人の流れをつくる

（1）ふるさと創生

地方創生関連事業につきましては、「第２次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が計画の最終年度を迎えることから、効果検証を実施し、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「第２期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、デジタルの力を最大限活用できる新たな総合戦略として改訂し、引き続き本町の地方創生に取り組んでまいります。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯への給付金の支給などを行い、長引く物価高騰に圧迫されている町民の生活を支援してまいります。

先日、総務省統計局の令和５年住民基本台帳人口移動報告において、自治体ごとの転入・転出の比較が発表されました。鹿児島県全体で 2,752 人のマイナスとなっております。多くの自治体がマイナスとなるなか、本町は僅かですが、15 人のプラスとなりました。これまでの移住・定住施策が功を奏してきたものと、うれしく思います。この流れをより確実なものとすべく、移住・定住施策に力を注いでまいります。そのため、移住相談を専任とする移住コンシェルジュを引き続き配置し、ワンストップ移住相談窓口の更なる体制強化と移住情報ウェブサイト、ＳＮＳ等を活用した情報発信を行ってまいります。多様な移住ニーズの把握と移住希望者に寄り添った支援を行うとともに、大都市圏での移住フェア等に積極的に参加し、移住人口の増加に努めてまいります。

空き家対策につきましては、令和５年度は９件の空き家バンクの新規登録があり、７件が契約済みとなっています。また、空き家改修費補助は６件の改修を行っております。新年度からは「空き家バンク登録お片付け支援補助事業」も実施いたします。今後も空き家の有効活用を促進するとともに、町ホームページなどで広く空き家情報を提供し、移住・定住者の増加に繋げてまいります。また、天城町空家等対策計画に基づき、空き家・廃屋などの適正管理を啓発してまいります。

また、新年度は新たに住宅を新築した方々を対象とする「天城町新築住宅取得補助金」を創設し、住宅不足解消に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、令和５年度は、１月末時点で 5,051 件、８千２百６万１千円と、昨年比プラス５百万円程度となっております。引き続き、ウェブサイトでのＰＲや寄附者様に選んでいただけるような返礼品の発掘とともに、島外での物産展などでのＰＲ活動に取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税につきましては、令和５年度、13 件、３百 45 万円のご寄附をいただきました。これまでご寄附を頂いた皆様とのご縁を継続していけるよう、全国へのＰＲ活動を積極的に行ってまいります。

（2）世界自然遺産登録地として

世界自然遺産につきましては、その価値を将来にわたって保全していくため、引き続

き徳之島希少野生動植物保護事業や徳之島三町ネコ対策事業を実施し、希少野生動植物の保護や外来種対策に努めてまいります。
　また、昨年発足しました徳之島世界自然遺産推進協議会や、全国の自然遺産地域が加盟する世界自然遺産５地域会議への参画などを通じ、関係機関と連携して世界自然遺産の島・徳之島のＰＲに取り組んでまいります。

3. 健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

　保健予防事業につきましては、「第３期データヘルス計画」を策定し、データを基に効果的な保健事業を実施してまいります。また、「健康日本21（第三次）」の推進に努め、健康寿命の延伸を目標に、疾病の早期発見・早期治療、保健指導につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化に取り組んでまいります。

「島外治療旅費助成」につきましては、医療機関の証明書に要する費用の助成や年間利用回数５回を継続し、引き続き利用者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

　国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、安定的な運営を進めてまいります。マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）の開始に伴い、利用するメリットや、マイナンバーカードの登録手続等の周知・広報を実施してまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るためレセプト点検等の医療費適正化対策に努めてまいります。

　子育て支援につきましては、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産子育てが出来るよう、令和５年度から実施している伴走型相談支援を継続し、妊娠・出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に出産・子育て応援給付金を支給するとともに、妊娠後期の両親学級や面談を行い、切れ目のない子育て支援の充実を図ってまいります。また、乳幼児期の子育て支援として、産後ケア事業・乳幼児健診・親子教室・こそだてらす相談会等を実施してまいります。
　町の単独事業としましては、「出産祝金」や「新入学生未来づくり応援金」、「在宅育児支援金」、「児童養育助成事業による保育料の無償化」、「児童医療費助成」などを引き続き実施いたします。先程冒頭でも申し上げましたが、新年度より、乳児を対象とした「Ｗａｋｕ Ｗａｋｕ紙おむつ給付事業」を新規に実施することにより、経済的負担の軽減を図ってまいります。
　児童福祉法の改正により市町村は、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制を有する機関の設置に努めることが義務づけられました。一体的な組織として、子育て家庭に対し相談支援を実施することにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目無く、漏れなく対応することを目指し「こども家庭センター　こそだてらす」を令和６年４月より設置、運用いたします。

保育所につきましては、保育士等の研修の継続、ICTを活用した保育士と保護者との情報連携、登降園管理を運用することで、より安心・安全で質の高い保育環境の実現に努めてまいります。また、保育所の建替え・改修・統廃合･移設等についても、検討委員会を立ち上げ、協議を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「障がいのある方もない方も住み慣れた地域で共生する社会の実現」のため、農福連携による新たな就労先の提供及び拡充を推進し、障がいのある方が社会活動に参加するための支援に努めてまいります。また、天城町社会福祉協議会への支援強化に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「敬老祝金支給」や「高齢者ハンドル形電動車いす購入費助成」、「緊急通報装置の設置」など高齢者に寄り添った事業を継続し、住み慣れた地域で安心・安全・楽しく暮らしていけるよう支援をいたします。また、老人クラブへの助成を引き続き行い、自主的な地域づくりや活動を支援してまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、後期高齢者が安心して医療が受けられるよう、安定的な運営を進めてまいります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の開始に伴い、保健事業（国民健康保険）、地域支援事業（介護保険）と連携を深め、健康寿命の更なる延伸に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「天城町高齢者保健福祉計画」及び「第９期介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）」を策定いたしました。計画の基本理念である、「日本一幸せな天城町～自助・互助・共助・公助～」を念頭に、健康で生きがいをもってすこやかに暮らせるまちづくり、地域全体で支えあう心ふれあうまちづくり、高齢者の安心・快適な暮らしの確保を掲げ施策の展開を図ってまいります。

地域支援事業につきましては、町民一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい生活を続けられるように、医療・介護・予防・住まい・地域の見守り等、生活を支える仕組み(地域包括ケアシステム)の構築と充実を図ってまいります。今人生100年時代となりました。介護予防、健康寿命の延伸に向けて、ゆいゆいサロン等や交流会の充実に併せ、元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者を支える「地域の担い手」となるような体制づくりの充実・強化に取り組みます。
配食サービスにつきましては、新年度も事業を継続してまいります。新たに、高齢者専門宅配弁当事業者との協議を進めているところでございます。

(2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりにつきましては、今後５年間を見据えた「天城町教育大綱」に基づき、「ユイの心」と「郷土愛」を持ち、世界雄飛と島担う人づくりを基本目標として、将来の天城町を託せる人材育成を引き続き図ってまいります。

学校教育につきましては、人権尊重の理念を基盤とした、一人ひとりの児童生徒を大切にする教育を実践してまいります。また、確かな学力を身に付けさせるために、児童

生徒主体の授業実践に取り組むとともに、タブレット端末等のＩＣＴ機器の積極的な活用を推進してまいります。さらに、一人ひとりの児童生徒のニーズに応じた個別最適な学びや、互いに学び合い、練り合い、高め合う協働的な学びのある授業が展開できるように努めてまいります。
　また、信頼され、地域とともにある学校づくりを推進するために、令和７年度より全ての小・中学校において、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を計画致しております。新年度は、その準備を進めてまいります。
　さらに、西阿木名小中学校の義務教育学校への移行に向けた研究・準備を、学校や地域住民と協議・協働しながら進めてまいります。

　デジタル教科書の導入により、児童生徒の学習への興味関心を高めるとともに、教材研究や授業準備の負担軽減を図るなど、教職員の働き方改革についても進めてまいります。また、昨年度から国や県の基準により配置している教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用を継続し、教職員がゆとりをもち児童生徒への直接的な指導に注力できるよう支援してまいります。また、教職員の資質向上を図るため、教育講演会の開催や研修機会の確保など、更なる教育活動の充実を推進してまいります。

　生徒指導につきましては、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、臨床心理士などの専門家によるスクールカウンセリングを定期的に行ってまいります。

　特別支援教育につきましては、公認心理師による知能検査の実施や相談体制の更なる充実に努めてまいります。また、Ｂ＆Ｇ海洋センター等の施設を利用した体験活動の充実にも努めながら、引き続き学校間の交流を深めてまいります。

　「われんきゃグローバルプロジェクト」につきましては、児童生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るために行っている、漢字検定、算数・数学検定、英語検定の「学力向上検定補助事業」の対象者を、小学校３年生以上から小学校１年生以上に広げて実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できずにおりました、中学生を対象とした海外派遣事業につきましては、新年度は 10 月にアメリカ・カリフォルニア州へ、中学生４名の派遣を計画しております。

　英語教育につきましては、「天城町英語教育推進プラン」に基づき、小学生や中学生を対象にしたＡＬＴの計画的な学校への訪問や、より早い段階から英語に親しんでもらえるよう、英語に堪能な町内在住の方を外国語活動指導者として招聘し、幼稚園・保育所への派遣、さらには各種イベントでの英語体験などにより、英語に親しむ機会の拡充を図ってまいります。特に中学校では、英語の授業において、令和５年度途中から導入している英語ツール「English 4skills」を活用し、話す・書く・聞く・読むの、四技能のトレーニングや英語の検定試験対策等、個別最適な学習で英語力の向上へと繋げてまいります。

　郷土教育につきましては、引き続き世界自然遺産学習「あまぎ学」を通じて自然や文化・伝統に関心をもち、ふるさと天城に愛着や誇りをもつ児童生徒の育成と自然環境等

の世界的な価値に関する学びを行います。また、校区･集落の様々な地域の宝を児童が調べ、その良さや魅力を発信する「われんきゃガイド」の活動を更に推進してまいります。健康で心豊かな子どもの育成の推進につきましては、海ごみと絵の具を活用したアート作品作りなどのアートワークショップを実施し、自由な表現活動を楽しみながら、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めてまいります。さらに、山海留学制度の継続的な実施により、学校や地域の活性化に繋げてまいります。

学校給食につきましては、先程、食育・地産地消のところでも申し上げましたが、新年度は、学校給食における地産地消の推進を図るための協議会を設置することとしております。未来ある児童生徒達のために地場産品を積極的に活用し、地域の自然や文化、農業に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に対する感謝の気持ち、ふるさとへの誇りを育んでまいります。

給食センター建設につきましては、新年度は、用地測量、地質調査、実施設計などを行ってまいります。令和８年度中の完成を目指し、一日でも早く運用開始ができるよう計画を進めてまいります。

高等学校及び高等教育機関への進学希望者を対象に、「天城町育英奨学資金」や「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を継続して貸与してまいります。

樟南第二高等学校との連携につきましては、令和３年度の包括連携協定締結以来、ごみ回収ボックスや絵本の製作、平土野商店街の活性化に向けた検討や高校生版エコツーリズム講座の実施など、様々な活動に取り組んでまいりました。また、このたび学生寮も完成し、新年度からは、天城町で実り豊かな青春時代を過ごしたいと希望する生徒の皆さんが増えてくれるものと期待しております。引き続き、包括連携協定に基づく取組を推進し、若い世代の力を活かした地域づくりに努めてまいります。

社会教育につきましては、安心・安全で時代のニーズに合った家庭づくり、学校づくり、地域づくりに向け、各地区推進協議会の活動を支援してまいります。

「地域おこしは集落興しから」の観点で、引き続き自治公民館長研修会をより充実させるなど、活動の支援を行ってまいります。生涯学習講座につきましては、学びの場を提供してキャリアアップ・生きがいづくりを図れる環境を整備するとともに、新規講座の開設や青少年の健全育成・町民のコミュニティの構築等、いきいきとした生涯学習活動の推進に努めてまいります。さらに、引き続き放送大学授業単位取得助成事業を行い、町民の学習意欲の向上及び経済的負担軽減を図ります。

文化芸術の取組につきましては、児童生徒を対象に心の教育芸術鑑賞として「劇団四季公演」「市町村青少年劇場」を開催いたします。また、引き続き全町民を対象に「霧島国際音楽祭 in 天城町」を開催するなど、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、文化芸術活動の素晴らしさを実感して頂きたいと考えております。

教科セミナーにつきましては、児童生徒の学習意欲向上に向けた環境づくりに努めてまいります。新たに、現役東大生を講師にオンラインを活用した双方向ライブ授業を実施し授業内容の充実を図るとともに、模擬テストにも力を入れ、学力向上を図ってまい

ります。
　自主的学び応援事業につきましては、これまで 16 名の生徒が島外の学習塾夏季スクーリングに参加いたしました。引き続き、自らの目標達成に向けてチャレンジする生徒の支援に努めてまいります。

　中央女性学級・高齢者学級につきましては、男女共同参画時代を反映するという観点からも、両学級を一つに統合し、名称を「結さわやかくらす」として新たにスタートいたします。様々な体験活動を通して町民一人ひとりが男女、世代を問わずにお互いを助け合い、楽しい活動を通して、日々の暮らしをさわやかにそして豊かに過ごせるよう支援してまいります。

　図書館につきましては、引き続き、時代の変化に合った情報を提供するため、本の選書・購入に努めてまいります。また、映画鑑賞会や読み聞かせなどを行い、親しみを持てる図書館づくりに努めてまいります。

　社会体育につきましては、新年度は第 65 回大島地区大会「柔道競技」と第 51 回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会「軟式野球競技」が本町にて開催予定となっております。体育協会をはじめとするスポーツ団体に対する支援とともに、その受け入れ準備を進めてまいります。また、令和５年度に７年振りに出場いたしました奄美群島日本復帰記念第 65 回大島地区駅伝競走大会につきましても、継続して出場出来るよう選手の強化を行ってまいります。今後も引き続き、町民一人ひとりがスポーツへの関心を高め、健康づくりや競技力向上が図られるよう取り組んでまいります。

　Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきましては、町内の小学生、中学生及び 65 歳以上の高齢者の方々の施設利用料金を無償化いたします。
　現在行っておりますチャレンジ運動教室や、高齢者を対象とした介護予防教室等を引き続き開催して、幅広くいきいきと誰もが活動できるセンター運営に努めてまいります。また、幼稚園や保育所と連携したスイミング教室を実施し、子ども達の運動技能の向上や親子のふれあいの場としての環境整備を進めてまいります。
　プールにつきましては、Ｂ＆Ｇ財団の修繕助成を活用し、温水化や屋根及び外壁全面改修を行います。令和７年度より年間を通したプールの利用が出来るようになります。併せて、各学校のプール授業の利用促進にもつなげてまいります。
　多目的艇庫におきましては、小中学生の宿泊体験学習時のプログラムの受け入れや水上アクティビティを通した青少年の健全育成を図るとともに、町民の交流の場や観光拠点としての環境整備、利用促進になお一層努めてまいります。

　ユイの館につきましては、世界自然遺産登録により島外からの来館者が増加傾向であります。本町で体感できる自然や文化を具体的に紹介、発信するなど地域文化振興に努めてまいります。

　文化財につきましては、文化庁や鹿児島県文化財課などの関係機関と連携して、下原洞穴遺跡の国史跡への指定を目指してまいります。
　さらに、「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を活用し、下原洞穴遺跡の学術的な重要性を地域の方々にわかりやすく伝えるためのシンポジウムを開催するとともに、遺跡

の内容をよりわかりやすく伝える展示資料の作成を行ってまいります。また、ウンブキ水中鍾乳洞遺跡につきましては、水中鍾乳洞という特殊な環境のため、水中遺跡調査の専門家とともに調査・保存方法の検討を進め、その方針を策定したうえで、適切な取組を推進いたします。

4. 時代に合ったまちづくり、安心したくらしを守る

(1) 町民が安心して暮らせる環境の確保

道路の整備につきましては、国庫補助事業による前野岡前横断線及び平和東線の道路改良を継続して実施してまいります。また、毎年行っております集落環境整備事業につきましては、県と協議の結果、過疎債が適用されることとなりました。そこで、一部を前倒しして今議会の６号補正にて計画し、繰越事業として対応してまいります。

地方改善施設整備事業につきましては、新年度は湾屋３号線ほか、集落内排水路の整備を進めてまいります。

道路メンテナンス事業では、浅間地区の西郷橋の補修を行ってまいります。

舗装修繕事業につきましては、戸ノ木線、松原浅間海岸線、兼久当部線、畑尻線、当山２号線、奥川線及び屋戸久線を進めてまいります。
また、町単独事業として、名須３号線の設計及び美笠６号線の改築を行ってまいります。
県から委託を受けております県道管理につきましては、維持補修事業及び路傍樹育成保全事業を継続して実施してまいります。

町営住宅管理につきましては、入居者の生活環境向上のため維持補修に努めてまいります。令和５年度に引き続き、住宅等ストック総合改善事業にて住戸の長寿命化を図るため、塩満団地２棟８戸について屋上防水やトイレの水洗化を含めた改修リフォームを行ってまいります。
町営住宅整備につきましては、公営住宅建設事業として名須Ｃ団地に１棟６戸を建設し、引き続き住宅不足解消に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、湾屋川史跡公園の遊具設置が完了いたします。新年度は総合運動公園北側駐車場及び野球場内野スタンドの改修を行ってまいります。
また、秋利神キャンパスパークにつきましては、再整備の実施設計を進めてまいります。この実施設計は先程の道路と同様に、前倒しして、今議会の６号補正で計画し繰越事業として対応してまいります。

県が着手しております県道 83 号線改良事業の早期完了及び、県道 80 号線の整備につきましては、引き続き、粘り強く要望を続けてまいります。

町内の公衆用道路の所有権移転の未完了箇所を正常な状態に移転登記を行うことを目的に、山田長満氏より頂きました寄附金を財源として登記事務職員を雇用し登記事務を進めてまいります。

防災対策につきましては、平成 24 年度に整備した天城町防災行政無線設備が稼働から 12 年が経過し、老朽化対策を踏まえた更新が必要となっております。緊急防災・減災事業債を活用し新年度に基本構想及び実施設計、令和７年度に本工事を実施することとしております。

また、大規模自然災害に備え令和４年度に「前野・西阿木名」、令和５年度に「与名間・松原上区・瀬滝」の計５ヵ所の指定避難所の防風・防水対策・バリアフリー化など機能強化を図る改修工事を実施いたしました。新年度には、福祉避難所として「天城町老人福祉センター」の改修工事を実施いたします。その他、町内８ヶ所の指定避難所の耐震診断調査も実施しており、今後計画的に機能強化を進め、安心して避難できる避難所を目指してまいります。

去る、令和６年元日の能登半島地震を教訓に、２月 10 日に天城町防災研修会、２月 25 日に天城町総合防災訓練を実施いたしました。日頃からの備えをシミュレーションするとともに、14 集落ごとの自主防災組織の訓練及び強化を図ってまいります。

また、地域防災の要である消防団員の確保と養成が課題であり、引き続きＡＹＴや町ホームページを活用し人材確保に努めてまいります。

地域防災力を高める一方、外海離島に属する本町においては、大規模災害発生時の自衛隊等の支援も必要不可欠です。引き続き、自衛隊誘致活動を進めてまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、町内の安心安全なまちづくりを目的とし、令和４年度から令和５年度にかけて、旧富田商店前交差点、空港入口前交差点など計４箇所に防犯カメラの設置を行いました。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、高齢者及び児童生徒の見守りカメラを各所に 19 台設置いたしました。新年度には、小学校一年生及び高齢者を対象に見守りタグを配布し、行方不明捜索時の早期発見を目指すなどこれまで以上に安心安全なまちづくりに努めてまいります。

さらに、町内交通支部及び交通安全母の会とともに交通ルールや交通マナーの意識向上、並びに飲酒運転根絶運動を積極的に実施し、町内交通死亡事故ゼロを目指します。

公共交通対策につきましては、公共交通利用者の減少や運転者が不足している状況にあり、公共交通の維持・確保の課題解決に向けた見直しが必要であることを踏まえ、基本計画である地域公共交通計画を徳之島地域公共交通活性化協議会において策定し、利便性の向上、持続可能な地域公共交通の形成に向けて取り組んでまいります。

水道事業につきましては、新年度は、令和５年度に引き続き生活基盤施設耐震化等交付金事業により、松原地区の老朽化した導水管、配水管、浄水場施設の更新に取り組んでまいります。

また、漏水調査対策につきましては、デジタル技術衛星画像解析による漏水調査の結果に基づいて、順次修繕を実施してまいります。

水質管理については、水質管理体制の強化を図り、町民が「いつでも安心して飲める、

安全で信頼される水道」を目指し水道水の安定供給に努めてまいります。

公衆衛生につきましては、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業を推進してまいります。現在、本町においては、合併処理浄化槽設置率が58%となっており、世界自然遺産登録により、環境分野全体への注目度・その重要性も高まっていることから、広報・周知などの強化により、合併処理浄化槽の設置率向上に努めてまいります。

廃棄物対策につきましては、生ごみ処理機購入費助成事業とコンポスト購入費助成事業を継続的に実施しながら、ごみの減量化・資源化を図ってまいります。
不法投棄防止対策につきましては、定期的なパトロールや広報等による注意喚起を行ってまいります。
海岸漂着物地域対策推進事業につきましては、世界自然遺産の島として、本町の景観を守るべく自然環境の維持・保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、本町での新設に向けた基本構想を策定するためにクリーンセンター新施設整備基本構想策定業務委託を締結しました。新施設建設地の町として、受入れに向けた準備を進めてまいります。また、本町の今後 10 年間の一般廃棄物処理に関する基本的な事項を定めるべく、一般廃棄物処理基本計画についても併せて策定してまいります。

(2) デジタル化の推進

地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想交付金やデジタル基盤改革支援基金等を積極的に活用し、住民サービスの向上に努め、地域格差のないデジタル化を進めてまいります。

国が推奨する重点取組事項の一環として、自治体と住民の接点である窓口業務の改革を推進するために「町民にやさしい書かない窓口」の整備を行い、町民の皆様の利便性向上に繋げてまいります。
また、防災アプリ等に加え、LINEを活用した「町政情報配信サービス」を構築します。町民の皆様が、お持ちのスマートフォンやパソコン等で情報が取得できるようにいたします。
さらに、町営バンガローにつきましては、「WEB 予約システム」の導入など、デジタル技術の活用により利用者の利便性向上を図ってまいります。
10月第1週の日曜日及び月曜日が国(デジタル庁)の定めたデジタルの日となります。本町でも令和5年に引き続き、町民の皆様がデジタル技術を身近に感じられるよう「天城町デジタルの日」を開催いたします。

マイナンバーカードにつきましては、天城町の取得率は1月末時点で73.7%となっており、引き続き、施設・個人宅訪問や事前予約による時間外の申請受付等の取組を強化し、取得率の向上に努めてまいります。また、令和5年10月1日から住民票等のコンビニ交付もスタートしております。マイナンバーカードを利用した行政サービスの利便性と効率性を図るよう積極的に取り組んでまいります。

（3）脱炭素社会の形成

地球温暖化対策、脱炭素社会の形成につきましては、天城町における地球温暖化対策の基本方針をまとめた、「天城町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたしました。計画に基づき、町民一体となって地球温暖化対策を推進していくため、環境サミット「自然と人と地球にやさしい未来会議あまぎ」を開催し、地球環境保全や自然環境保全に対する機運醸成に努めてまいります。

（4）男女共同参画・ジェンダー平等の推進

男女共同参画・ジェンダー平等の推進につきましては、令和５年３月に策定した「第２次天城町男女共同参画基本計画」に基づき、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる町」、「一人ひとりが多様な生き方が選択でき、健康で共に支え合う町」、「一人ひとりの意見や考え方が反映され、みんなで進める町民参加の町」を目指してまいります。新年度は、「男女共同参画・ジェンダー平等宣言のまち」の表明に向けて、町民全体の男女共同参画推進に関する機運醸成を図り、町と町民、事業者が同じ方向を向いて進むために、共に目指すべき方向性と取り組むべき事柄を一人ひとりが自分事として感じることができるよう、各種施策の更なる取組を進めてまいります。

（5）行財政改革の推進と職員の資質向上

職員個々の意識改革や組織力向上を図るため、「第３次天城町行政改革大綱」及び「天城町人材育成方針」に基づき、国や県への派遣研修、役職毎のスキルアップ、中間管理職以上の女性職員の割合増に向けた研修の充実に努めてまいります。
また、働き方改革の一環として、男性職員の育児休暇の取得を奨励するなど、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

税務行政につきましては、町における厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保に向けて、安定的な税収確保に積極的に取り組んでいるところでございます。町民の皆様のご理解により、町税等の徴収率も高まってきております。納税手段の選択肢充実のため、口座振替や 24 時間対応のコンビニ収納、ＰａｙＢ（ペイビー）や PayPay（ペイペイ）等のスマホ決済サービスを推進してまいります。また、税関係の相談に細かく対応するため、毎月１回休日納付窓口の開設なども継続的に行ってまいります。
一方、税の公平性と適正な負担を図る観点から、督促状・催告書などの送付においても、納税においてご理解が得られない滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査等行います。そのことを踏まえて、預貯金・土地などの財産差押も積極的に実施することといたします。町民の皆様のご理解をよろしくお願いします。
また、若年期からの納税意識の向上と税に親しみを持っていただくよう、小中学生を対象とした税に関する作品募集や租税教育の実施、さらには、町税に関する様々な広報等に積極的に取り組んでまいります。加えて、町内各集落における徴収率・納税意識の

醸成と向上を図る観点から、町税等優秀納税集落表彰も実施いたします。

今後も、多様化する行政需要に的確に対応するため、各課・各部署が横の連携を図り柔軟な対応ができるよう、効率的な組織運営を進め、住民サービスの向上につなげてまいります。そして、公務の信頼性を確保するため、コンプライアンス遵守を徹底し、倫理意識の更なる醸成をめざします。

以上、町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げました。
今後も町民の皆様と共に働き、健全な町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和６年度予算案の概要を申し上げます。

予算案の概要

新年度につきましては、ＡＭＡＧＩ－ＶＩＳＩＯＮに基づき、天城町を取り巻く国内外の社会的・経済的な変化と課題に直面しつつも、町民ニーズに的確に応えていくという基本的な考え方の元に予算編成を行ったところでございます。

それぞれの会計の予算額については、
一般会計は、対前年度比 0.3%減の 66 億２千３百 19 万１千円、
国民健康保険事業特別会計は、対前年度比 1.5%増の９億６千６百 93 万３千円、
介護保険事業特別会計は、対前年度比 1.9%増の８億３千６百 60 万５千円、
後期高齢者医療事業特別会計は、対前年度比 12.7%増の９千６百 20 万３千円、
徳之島ダム小水力発電特別会計は、対前年比 19.3%増の６千２百 66 万１千円、
水道事業会計は対前年度比 25.0%増の７億１千３百 17 万７千円となっております。

一般会計と特別会計・公営企業会計をあわせた予算の総額は 92 億９千８百 77 万円、対前年度比 1.9%減の１億７千７百 45 万７千円の減額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

〈　歳　入　〉

町税につきましては、対前年比 3.5%増の３億９千６百 95 万４千円、地方譲与税につきましては、対前年比 0.5%増の７千２百 74 万５千円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

地方交付税につきましては、国の総額は対前年度比 1.1%の増加となっていることを踏まえつつ、昨年実績などを考慮し、対前年度比 2.2%増の 32 億３千７百８万６千円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、農地費分担金の減により前年度比 6.7%減の４千８百 45 万６千円、使用料及び手数料につきましては、前年度とほぼ同額の１億８百 90 万２千円となっております。

国庫支出金につきましては、児童手当の拡充などにより、対前年度比 10.3%増の７億３千１百２万１千円、県支出金につきましては、前年度にかごしま国体が開催されたことや奄美群島成長戦略推進交付金事業を前倒ししたことにより対前年度比 9.7%減の５億１千８百 85 万４千円となっております。

財産収入につきましては、前年度の実績等を踏まえ、前年度比 8.2%減の３千９百 93 万９千円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金や企業版ふるさと納税などで、１億５千３百万１千円を計上しております。

繰入金につきましては、天城町ゆたかなふるさと基金より充当事業に対して、４千２百 45 万６千円、庁舎のエレベーター改修の財源として、天城町公共施設整備基金より２千２百万円、さらに財政需要に対処するため財政調整基金より２億８百 65 万７千円などの繰入を行います。

繰越金につきましては５千万円、諸収入につきましてはＢ＆Ｇ海洋センタープール改修工事に対するＢ＆Ｇ財団助成金等を計上し、対前年度比 142.8%増の１億４千３百 41 万１千円を計上しております。

町債につきましては、ハード事業に５億２千 10 万円、産業振興・福祉向上・教育振興などのソフト事業に９千 90 万円、臨時財政対策債に７百 17 万７千円を計上し、対前年度比 19.3%減の６億１千８百 17 万７千円の起債を予定しています。

〈 歳　出 〉

議会費につきましては、対前年度比 2.7%増の９千３百 67 万８千円を計上しております。

総務費につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金の活用事業費や庁舎関連施設整備事業費などもございますが、対前年度比 0.6%減の 11 億６千６百 12 万７千円の計上となっております。

民生費につきましては、社会福祉費、児童福祉費ともに増額で、こども家庭センター事業費の新設などにより対前年度比 11.8%増の 12 億９千６百 84 万９千円となっております。

衛生費につきましては、コロナワクチン接種事業費の減などにより対前年度比 6.2%減の５億４千８百 38 万７千円となっております。

農林水産業費につきましては、地域計画推進事業費や農村環境計画策定事業費などもございますが、前年度とほぼ同額の７億５千５百 21 万９千円となっております。

商工費につきましては、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費を前倒ししたことにより、対前年度比 34.7%減の１億２千２百 95 万５千円となっております。

土木費につきましては、前年度に瀬滝通学路３号線法面工事や樟南第二高校学生寮建設などがあったことにより、対前年度比 22.5%減の８億１千５百 14 万３千円の計上となっております。

消防費につきましては、防災行政無線再整備事業費などを計上し、対前年度比 51.2%増の２億６千８百 27 万６千円となっております。

教育費につきましては、海洋センタープール施設改修事業費や新給食センター整備事業費などを計上し、対前年度比 12.5%増の７億６千６百 70 万７千円の計上となっております。

災害復旧費につきましては、１千３百 75 万円、公債費につきましては、７億７千３百 10 万円、予備費としまして３百万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、各種重要施策を実現すべく、町政運営の基本方針に基づき、予算を編成いたしました。

重ねてではございますが、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で私の施政方針及び令和６年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。